

# 建設産業

第2次募集をします！！

※但し、第1次募集に申請した企業は除く



# 担い手確保・育成・定着促進事業



建設産業担い手確保・育成・定着促進事業「人件費助成事業」の第2次募集が決定いたしました。

◎当初より募集要領を改正しております。

「ハローワーク（無料職業紹介所を含む）を介して雇用した者」を削除。

## 担い手確保・育成・定着促進事業「人件費助成事業」とは...？

新規雇用者に係る人件費を助成し、建設業における担い手確保を図る事業です。

### ①「既卒者」…募集人員12名

令和元年10月1日から令和2年2月末日までに新規雇用し、令和3年2月末日までに雇用期間が12か月経過した方を対象に、人件費の1/3（上限：7万円）を助成。

### ②「女性・外国人」…募集人員2名

令和2年1月1日から2月末日までに新規雇用し、令和3年2月末日までに雇用期間が12か月経過した方を対象に、人件費の1/2（上限10万円）を助成。

※ 交付申請期間：令和2年8月21日(金)～9月18日(金) 午後5時必着。

※ 詳細は、当協会のホームページの「実施要領」等をご覧ください。



- ・新規入職者が仕事に慣れるまで人件費を抑えたい。
- ・新規入職者を確保しやすい環境を整備したい。
- ・資格取得など研修に参加させ、新規入職者の育成・定着を図りたい。 など  
お悩みの企業様は、ぜひご検討ください！！



ホームページ

① 鹿児島県市町村 電子入札システム ポータルサイト

<http://www.kagoshima-nyusatsu.jp/accept/index.html>

② (一社)鹿児島県建設業協会 ホームページ

<http://kakenkyo.com>

(一社)鹿児島県建設業協会 人材育成対策室

お問合せ先

TEL：099-230-0081 FAX：099-230-0082

[jinzai01.kakenkyo@athena.ocn.ne.jp](mailto:jinzai01.kakenkyo@athena.ocn.ne.jp)